

児童募集中

ご利用の手続き

相談・申請から支給決定まで

①まず、「笑光」に利用希望の曜日に空きがあるかどうか、お電話で状況を確認してください。

小学生：火曜日・木曜日

中高生：水曜日・金曜日

全て受け入れ：土曜日

②空きがある場合、「笑光」にお子様と一緒にご来訪ください。

③私どもからお子様の様子をお伺いいたします。また、施設の状況等をご見学頂き、ご利用されるかのご判断を頂きます。

④利用されるとお決め頂いた場合、お住いの市町村の障害児担当課で「障害児通所支援」の申請を行ってください。

⑤市町村から「障害児通所受給者証」が発行されましたら「笑光」に受給者証をご提示いただき、番号を控えたらお返しします。その後利用契約となります。

⑥利用日の調整と契約が終わりましたら利用開始となります。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



相談・受付お問い合わせ

住所 893-0016
鹿児島県鹿屋市白崎町14-13

電話番号
050-1381-7944

メールアドレス
nico.judo.nico@gmail.com

放課後等デイサービス

柔道療育



合同会社
にこ
笑光nico

柔道療育の効果

①生活習慣の改善

適度な運動により睡眠障害や排便の問題の改善を図る。

②体の不器用さの改善

普段行わない動きを取り入れることにより、体の柔軟性の向上や不器用さの改善を図る。

③コミュニケーション力の向上

柔道は競技の特性上、「相手と組む」ということが前提となる。相手と組みあうこと、相手と協力することでコミュニケーション力の向上を図る。

④柔道家としての自分に自信を持つ

礼節を大切にし、自分の行いに自信と誇りを持つ。

⑤柔道場での安全性

柔道場は物がほとんどない広い空間が確保されているため物にぶつかる危険性も低く、転倒の際も柔道用の畳が敷かれているため安全が確保されている。



通常放課後

| | |
|-------|--------|
| 14:00 | 営業開始 |
| 14:30 | 体調の確認 |
| 14:45 | 個別の学習 |
| 15:30 | おやつ |
| 15:50 | 着替え |
| 16:00 | 柔道 |
| 16:50 | 着替え |
| 17:00 | ご自宅へ送迎 |

長期休業期間

| | |
|-------|--------|
| 10:30 | 営業開始 |
| 11:00 | 体調の確認 |
| 11:10 | 個別の学習 |
| 12:00 | 昼食 |
| 12:45 | お昼休み |
| 13:50 | 着替え |
| 14:00 | 柔道 |
| 15:00 | 着替え |
| 15:15 | おやつの時間 |
| 15:45 | 個別の学習 |
| 16:30 | 帰りの準備 |
| 17:00 | ご自宅へ送迎 |

○サービス提供時間

| | |
|--------|---------------------------|
| 通常放課後 | 午後2時～午後5時 |
| 土曜日 | 午前10時～午後2時 |
| 長期休業期間 | 午前11時～午後5時 (日・月・祝日は休み) |

○利用定員

10名

○地域

鹿屋市、肝付町、東串良町、錦江町

○利用対象

小学校1年生～高校3年生まで
(火・木・土：小学生 水・金・土：中高生)

○送迎

自宅または学校への送迎あり

施設長(内科看護)の経歴

○3歳から光武館道場で柔道をはじめる。
○鹿屋市立鹿屋東中学校で柔道部に所属する。
○私立淑徳高校で柔道部に所属する。
○龍谷大学で柔道部に所属し主将を務める。
○奈良育英中学高等学校に5年間勤務。柔道部顧問をする。
○鹿屋養護学校に2年間勤務(柔道療育との出会い)。光武館道場で少年柔道を指導。
○2年連続フランスマルセイユにて障害者柔道を学ぶ。

土曜日

| | |
|-------|--------|
| 9:30 | 営業開始 |
| 10:00 | 体調の確認 |
| 10:20 | 着替え |
| 10:30 | 柔道 |
| 11:30 | 着替え |
| 12:00 | 昼食 |
| 12:45 | 個別の学習 |
| 13:30 | 帰りの準備 |
| 14:00 | ご自宅へ送迎 |

施設長の想い

競技者柔道が根強くある日本に療育柔道を取り入れたいと思うようになったきっかけは、1人の生徒との出会いでした。今まで柔道と関わったことのない生徒が柔道着を着て勝って喜ぶ姿、負けて涙を流しながら悔しがらる姿を見て障害を持った子どもたちにもっとスポーツに触れてもらいたい。そして、自立支援のための手段として柔道を利用することができないかと考えるようになりました。日本では柔道療育を行っているところがほとんどないため、柔道療育が進んでいるフランスに研修に行き、実際に行っている指導者との情報交換を行い練習にも参加しました。フランスでは、障害を持っている子ども達へ医師が積極的にスポーツを勧める取り組みが行われ、柔道は乗馬と並んで第1位の人気を誇っています。競技者柔道が主である日本と子どもからお年寄りまで幅広く親しまれている生涯スポーツであるフランスでは、根本的な柔道の解釈に違いがあり、浸透するまでに時間がかかると思いますが、私はヨーロッパを中心に広がっている【自立支援の手段としての柔道(柔道療育)】日本ではまだほとんどないこの取り組みを行うことにより、生活習慣の改善や身体の不器用さの改善、コミュニケーション面の問題改善、自己の表現等に柔道を生かしていきたいと強く思っています。「笑光」は子どもたちの活躍と自信の場を作っていきたいと思っています。